

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第213回国会】令和6年3月27日（水）、第6回の委員会が開かれました。

1 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）

- ・武見厚生労働大臣、石橋国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・足立康史君外1名（維教）提出の修正案について、提出者足立康史君（維教）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、宮本徹君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成－自民、立憲、維教、公明、共産、国民、有志）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、維教、公明、国民、有志 反対－共産）
- ・大串正樹君外4名（自民、立憲、維教、公明、国民）から提出された附帯決議案について、井坂信彦君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、維教、公明、国民、有志 反対－共産）
（質疑者）西村智奈美君（立憲）、吉田統彦君（立憲）、早稲田ゆき君（立憲）、中島克仁君（立憲）、遠藤良太君（維教）、岬麻紀君（維教）、宮本徹君（共産）、田中健君（国民）、福島伸享君（有志）

（質疑者及び主な質疑事項）

西村智奈美君（立憲）

- (1) 小林製薬の紅麹を含む健康食品摂取後の健康被害関係
 - ア 原因究明のための対応策
 - イ 機能性表示食品の安全性について食品衛生の観点から厚生労働省が取り組む必要性
- (2) 令和6年度能登半島地震の被災者支援のための新たな交付金制度関係
 - ア 被災者間の公平な対応を求める新潟県議会意見書に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 住宅を再建する地域が交付金対象の6市町でなくても交付金を受けられることの確認
 - ウ 地域コミュニティの再生という政策目的と交付金の内容が合致しないとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - エ 今後の災害対応においても年齢や地域によって異なる支援策を設けるかの確認
- (3) 本法律案等関係
 - ア 就職準備支援事業及び家計改善支援事業関係
 - a 必須事業化を見送った理由
 - b 次期改正では必須事業化する必要性
 - イ 生活困窮者自立支援制度の相談支援員の安定雇用と処遇改善関係
 - a 事業の国庫補助額の算定方法の見直しを行う必要性
 - b 相談支援員の賃金の実態把握を行う必要性
 - c 厚生労働省が実態把握した相談支援員の賃金が自治体直轄、社会福祉協議会、委託団体を含んだ平均であるかの確認
 - d 事業の委託団体における平均契約年数及び委託契約の期間を複数年度とする必要性
 - ウ 居住支援法人関係
 - a 業務に係る費用と公費負担の概略
 - b 国庫補助を増やす必要性

- c 今後の住居支援の方向として厚生労働省が中心となり各省と連携し行う必要性

吉田統彦君（立憲）

- (1) 医療扶助の適正化関係
 - ア 生活保護受給者の受診抑制に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 生活習慣病管理料の算定要件に歯科受診の推奨が追加されることの確認
 - ウ 頻回受診を行う生活保護受給者への対応策
- (2) 令和6年度診療報酬改定における生活習慣病に係る医学管理料の見直し関係
 - ア 内科の診療所が減収になると考えられる見直しを行った理由
 - イ 岸田総理が賃上げを表明する中で内科を中心に減収になることに対する厚生労働大臣の見解
- (3) ジェネリック医薬品の品質に対する厚生労働大臣の見解
- (4) 個人立医療機関の事業継承関係
 - ア 医療機関の設立形態にかかわらず事業を継承できるかの確認
 - イ 事業承継が認められず閉院した医療機関を復活させる必要性
- (5) 就職氷河期世代への支援施策

早稲田ゆき君（立憲）

- (1) 小林製薬の紅麹を含む健康食品摂取後の健康被害関係
 - ア 厚生労働省が現在把握しているこれまでの経緯
 - イ 小林製薬の対応についての瑕疵の有無
 - ウ 大阪市と密に連携して早期に販売禁止等の対応を行う必要性
 - エ 現時点で判明している死者数、入院者数及び相談件数の確認
 - オ 機能性表示食品の安全性の規制強化を検討する必要性
- (2) 居住支援関係
 - ア 居住支援法人関係
 - a 実態調査を行う必要性
 - b 不適切な支援が行われている事例についての国土交通省による把握の有無
 - c 支援に携わる者の人材育成を積極的に行う必要性
 - イ セーフティネット専用住宅の不足についての国土交通省の改善策
 - ウ 居住サポート住宅関係
 - a 整備の目標戸数
 - b 家賃低廉化の対象になることの確認
 - c 家賃低廉化の対象となる居住サポート住宅の目標戸数
 - エ UR賃貸住宅について都市再生機構法第25条第4項に基づく家賃の減免を実現する必要性
 - オ 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額の促進を地方公共団体に働きかける必要性

中島克仁君（立憲）

- (1) 生活困窮者に対する恒常的な居住保障の仕組みを検討する必要性
- (2) 就労準備支援事業及び家計改善支援事業の必須事業化に向けて検討することの確認
- (3) 相談支援員の人材確保及び定着並びにその財源確保関係
 - ア 研修実施、資格取得へのサポート及び専門性に見合った報酬水準への引上げを図る必要性
 - イ 厚生労働大臣が処遇改善による人材確保及び定着に必要な財源確保に努めることの確認
- (4) 医療扶助の適正化等関係

- ア かかりつけ医を持っている生活保護受給者の人数及び割合
- イ 生活保護受給者や生活困窮者に対してかかりつけ医及びかかりつけ薬局・薬剤師を持つよう促す取組の有無
- ウ かかりつけ医登録制により生活困窮者等が抱える様々な課題に対応することが可能になるとの指摘に対する厚生労働大臣の見解

遠藤良太君（維教）

(1) 医療扶助の適正化関係

- ア 医療扶助についての課題の有無
- イ 自己負担を設けることが難しい理由
- ウ 少額の償還払い導入についての厚生労働省の見解
- エ 地域限定で償還払いを導入して効果を検証する必要性
- オ 頻回受診対策関係
 - a 医師が必要以上の受診と認めているにもかかわらず改善していない者への対応策
 - b 月 15 日以上受診した者を指導対象とする根拠
 - c 月 7 日以上受診した者を指導対象とする必要性
- カ 重複投薬の改善者数の割合関係
 - a 数値目標の有無
 - b 数値目標を設定する予定の有無
- キ 医療扶助で精神・行動障害による入院患者の現状
- ク 長期入院患者関係
 - a 老人保健施設の利用を経て再度入院させることで診療報酬の減額を防ぐ事例に対する厚生労働省の認識
 - b 日常生活支援住居施設、障害者グループホーム等を活用して長期入院患者を減少させる必要性
- ケ 外国人の医療扶助関係
 - a 介護扶助を受給すべき場合でも医療扶助を受給している可能性
 - b 受給実態についての調査の有無
 - c 地方自治体に働きかけて受給実態について調査を行う必要性

(2) 生活保護基準以下の低所得者関係

- ア 生活保護受給世帯の 10 数倍の世帯が生活保護基準以下の生活をしているとの指摘に対する厚生労働省の見解
- イ 生活保護基準以下の生活をしている者の把握状況
- ウ 生活保護基準以下の生活をしている者がいるという現状に対する厚生労働省の評価

岬麻紀君（維教）

(1) ジニ係数関係

- ア 日本以外の諸外国において現物給付を入れたジニ係数の数値がない理由
- イ G7における現物給付を入れたジニ係数を比較した研究事例の有無
- ウ 現物給付を入れた場合の我が国のジニ係数の改善状況
- エ 現物給付による我が国のジニ係数の改善効果が低いとの指摘に対する厚生労働省の見解
- オ 現物給付による我が国のジニ係数の改善効果に対する厚生労働省の認識

(2) 今後の社会保障に対する国民の危機感や不安感を解消するための方策

(3) 単身高齢者の入院の際の身元保証の問題等についての厚生労働大臣の認識

(4) 生活困窮者の個別の自立支援プランとその成果を分析し的確なプラン作成に活かす仕組みの有無

- (5) 不足する相談支援員の処遇を改善するための方策
- (6) 対人支援の担い手自身が生活困窮者予備軍になっている状況への対応策

宮本徹君（共産）

- (1) 悪質な貧困ビジネスについて無料低額宿泊所の基準に当てはまらないものも含め実態調査を実施し規制を強化する必要性
- (2) 高額な家賃設定をしている悪質な貧困ビジネスへの対応策
- (3) ケースワーカーの標準数に満たない自治体が多いことを踏まえケースワーカーを増員する必要性
- (4) 生活保護受給者の自動車の保有関係
 - ア 通院のため自動車の保有が認められた者が日常生活に不可欠な買い物の際に当該自動車を使用できないとする運用の合理性
 - イ 自立を助長する観点から自動車の目的外使用を認めるべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解
- (5) インフレが続いていることを踏まえ生活保護基準を毎年改定する必要性
- (6) 生活保護受給世帯における大学進学率の都道府県格差が大きい理由
- (7) 子どもの学習・生活支援事業の補助率を引き上げ全自治体で高校中退や大学進学への支援ができるようにすること及び子どもの進路選択支援事業の必須事業化の必要性

田中健君（国民）

居住支援関係

- ア 無料低額宿泊所の届出義務違反に対する罰則創設による劣悪な住環境の改善及び貧困ビジネス解消への効果
- イ 生活保護受給者に過大な宿泊料及び配食等のサービス料を請求する悪質事業者への取締り及び罰則の有無
- ウ 無料低額宿泊所等の施設自体に入居者の生活支援の基盤を構築し自立を助長する必要性
- エ 日常生活支援住居施設の開設支援及び委託費の見直しについての厚生労働省の見解
- オ 「低廉で見守りが付いた空き家活用サブリース型支援付住宅」についての厚生労働大臣の評価及び同住宅を推進する必要性
- カ 無料低額宿泊所、日常生活支援住居施設等の在り方を整理し住まいの保障を社会保障につなげて取り組む必要性

福島伸享君（有志）

- (1) 無料低額宿泊所関係
 - ア 現に無料低額宿泊所を無届で運営する事業者に対する罰則適用の有無
 - イ アの罰則が事業開始後の施設に適用されるとは条文上読めないとの意見に対する厚生労働省の見解
 - ウ 無届の疑いがある無料低額宿泊所について実態を把握できない市町村に都道府県への通知の努力義務を設けることの実効性
 - エ 所縁のない場所に生活困窮者等を居住させる貧困ビジネスに対する規制強化の必要性
- (2) 子どもの進路選択支援事業の委託先を確保するための具体的な取組
- (3) 生活保護受給者が生活困窮者自立支援制度を利用する際の要件となる「将来的に保護を必要としないことが相当程度見込まれる者」の判断基準
- (4) 厚生労働省令で定めることになる被保護者就労準備支援事業の実施期間
- (5) 就労準備支援事業及び家計改善支援事業は実施体制を確保した上で必須事業化すべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解

- 2 令和六年能登半島地震災害に係る住宅再建支援等給付金に係る差押禁止等に関する法律案起草の件
- ・新谷委員長から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
- (賛成一自民、立憲、維教、公明、共産、国民、有志)